

〈運営にあたっての心掛〉

- (1) 会員の要求は、どんなに小さくとも必ずとりあげ、成果は全会員のものになるようつとめる。
- (2) 会員の自主性を尊重し、知りあい、学びあい、援けあいを日常的に追求する。
- (3) 会員の思想、信条、企業の大小、会員としての経歴、社会的な地位に関係なく、会員は対等平等であり、それぞれの立場から自由に発言できる雰囲気を保障する。
- (4) 身近な問題を軽視せず、大きな課題を諦めず“早く”と“粘り強く”を織り込んで活動をすすめる。
- (5) ボス支配を絶対にさげ、全会員が運営に参加するよう細心の注意を払う。
- (6) 他団体との交流も積極的に行い、要求や目的で一致できる点では手をとりあい、縄張り主義に陥らない。
- (7) 決定は“全員一致”を原則とし、十分に論議をつくす。
- (8) 個人の政党支持、政治活動の自由を保障し、会員が政治に関心をもつことは大いに結構だが、同友会としては、一党一派にかたよらない。

役員選考の基準について

- ① 同友会の理念をよく理解し、知識、見識、胆識共にすぐれ、社会的信望が厚い人。
- ② 業種、年齢、性別、業容、地域なども十分に配慮し、各業界地域の要望や状況が反映され、会内に常に新風が吹き込まれるような構成にします。
- ③ 現役員の再任にあたっては、役員会をはじめ各種会合への出席状況大局的な立場からみて貢献可能条件などを考慮に入れます。
- ④ 新旧の交替を心掛けると共に、運動の継続性、役員会の果すべき役割の大きさなども勘案して、無責任な輪番制、総入れ替えなどは行なわないものとします。

(第12回理事会(1989年3月2日)確認事項)